

議 事 録

件 名	第 28 回セーフコミュニティ交通安全対策委員会
日 時	令和 5 年 4 月 17 日（月）13：30～15：00
場 所	久留米商工会館 5 階大ホール
出席者	委 員 小西委員長、白倉副委員長、服部委員、西田委員、深川委員、深山委員、 田中（貴）委員、平林委員、工藤委員、岡崎委員、古賀（昭）委員、濱浦委員、 田中（吉）委員、古賀（友）委員、柳委員、
	代 理 小松氏
	事務局 安全安心推進課 豊福主幹、岡補佐、古賀、田中
欠 席 者	田中（純）委員
傍 聴 者	
次 第	1. 報告事項 （1）今後の主なスケジュールについて （2）久留米市における交通事故の現状について 2. 協議事項 （1）2022(令和 4)年度実績及び 2023(令和 5)年度方針（案）について （2）3 回目の認証取得に向けた本審査について ①現地審査スケジュール・活動視察 ②申請書 ③プレゼン資料 3. その他 （1）合同対策委員会に関する報告
委員①	1. 報告事項 （1）今後の主なスケジュールについて 質疑・意見なし （2）久留米市における交通事故の現状について 質疑・意見なし 2. 協議事項 （1）2022(令和 4)年度実績及び 2023(令和 5)年度方針（案）について 「高齢者への運転免許証自主返納支援について。 自分の車を手放さず、自主返納した後も車を運転し続けたという事例も結構あるため、自主返納された方には、きちんと車を廃車したかなど、確認できたらなと思う。」

	(2) 3回目の認証取得に向けた本審査
委員②	「まず、確認したい。 3回目の認証取得にあたり、久留米市では指標に則った取り組みを行えてることを説明するために、申請書がある程度詳しく書いて出す。その上で、審査員に久留米においでいただいて、取り組みについてのやり取りをするにあたり、申請書のポイントをプレゼン資料で説明をするという理解でよろしいか。」
事務局	「はい」
委員②	「今後の取り組みとして、高齢者の運転免許返納支援を行うとの話があった。これは、指標の一つである高齢者の運転免許返納者数が減少してきていることを踏まえた上で始めた取り組みだと思うが、その点は申請書においても、プレゼン資料においてもPRすべきと考えるがどうか。」
事務局	「ご指摘のとおり、高齢者の免許返納者数の減少を受けての対策という位置付けであるため、申請書、及びプレゼン資料に記載し、審査員にPRしていきたい。」
委員③	「事前指導で審査員から指摘されている飲酒運転撲滅についての取り組みを、プレゼン資料の中で説明しないのはなぜか。」
事務局	「プレゼンでは、対策委員会の重点項目である、高齢者の交通事故防止と自転車事故の防止の取り組みの2点について、重点的に説明しようと考えている。 飲酒運転撲滅や、交差点での交通事故防止などの様々な交通安全の取り組みは、申請書の中で示していきたいと考えている。」
事務局	「現地審査当日のプレゼンはポイントを絞る必要がある。それから、昨年の事前指導で審査員から、プレゼン資料の中に盛り込むのが難しいものは申請書のほうで説明すればいいとアドバイスを受けたので、このような対応を考えている。」
委員③	「了解した」
	3. その他 (1) 合同対策委員会に関する報告
委員④	「締め切りが近いが、私が所属する団体が発行する広報誌にセーフコミュニティについての記事を載せたい。また、団体の総会で反射材を配りたいが、手伝ってもらえないか。」
事務局	「ぜひ協力させていただきたい。 そのような機会があれば積極的に手伝わさせていただきたいので、他の団体の皆様も今後ともよろしくお願いしたい。」

委員①

■会議全般について

「提案がある。

一つは子ども達の通学路の関係。令和3年8月に千葉県で起きた死傷事故を受けて、通学路について何かできないかということで、久留米警察署と協働して朝の通学時間帯に通学路にハンドプレートを掲げて立ち、ドライバーに対し、ここは通学路だから危ないですよと、速度落としてくださいよと啓発活動を行っている。

今のところは、交通安全協会と警察署だけなので、例えば情報を共有し合って、PTAや学校と一緒にしたいと考えている。人がいればいいという訳ではないが、このような活動をしていることを、皆が連携して共有していけばと、何か情報の共有の仕方があればと思っている。

もう一つは、飲酒運転の関係。皆さんなかなか取り組みができないと思うが、去年、警察と一緒に、文化街にあるコインパーキングの精算機に、警察と一緒にステッカー貼って回った。「飲酒運転したら見られて通報されるばい」というような文言を記載したステッカーを貼ることで、飲酒運転を思いとどまらせようとした。

このような対策をしていることを情報共有していけたら、皆さんもう少し何かこう、色々できるのではないかといいふうに思っているの、よろしくお願いします。

あとは、自転車の関係です。今、ヘルメットの着用についてずっと言っている。もちろん、ヘルメットの着用促進については頑張らないといけないし、交通法規は守らなければならない。

でも、なにか久留米で目玉になるものがないかと、例えば中学校とか高校生に一番多い並列走行について考えた。自転車が2台一緒になって走行するとか、集団で走行しているとか、非常に迷惑がられている。並列走行の禁止は、自転車だけの道路交通法。自転車しか適用できない。車では適用できない。だから、自転車だけに特化した、迷惑がられていることも、どんどん広報していけたらなというふうに考えている。

何卒情報の共有のほどよろしくお願いします。」

委員⑤

「自転車保険等について。

子ども達には一応学校で指導があっていると思うが、そもそも保護者が運転免許を持っていなかったりすると、自転車の並列走行の禁止とか、二段階右折が必要だということを知らない家庭がある。

なので、自転車の交通ルールを守るよう子供に指導をする上では、ルールを知らせる、伝えるということがまだできていないというのが現状だと思う。そこを、徹底していく必要があるというのが私の意見。」

委員③	「自転車のルールが分かっていないと意見があったが、今、市と久留米警察署が一緒になって、飲酒運転撲滅についての動画と、ヘルメット着用についての動画を 2 本作っている。動画は修正中であるため、まだ公開はしていない。文字よりも、言葉よりも、映像のほうが分かりやすいと思うので、こういった映像資料を作れないかと、久留米警察署に言っていただければ、市と協力して作っていきたい。我々が拾い上げられていないことを、拾い上げていきたい。作成した動画は、ホームページへの掲載、学校での使用、あるいは関係団体等の待合室で流すことが可能である。市を通してでも我々警察言っていただければ市と一緒に動画を作りたいので、情報提供をお願いしたい。」
------------	---